

「冬のとくしま応援割」実施事業について

1 目 的

年間を通じた観光需要の創出を図るため、夏の「とくしま応援割」で得た成果や国の「G・O・T・Oトラベル」の効果を活かし、本県にとって閑散期となる冬の観光振興に繋げるよう「冬のとくしま応援割」を実施する。

2 事業内容

県内の在住者が期間中、県内宿泊施設で宿泊する場合、上限額の範囲で宿泊料等の助成を行う。

（１）期間

令和2年12月1日（火）～令和3年2月28日（日）

（２）規模

上限5,000円／人泊、2万人泊分

3 夏の「とくしま応援割」との主な変更点

○助成対象の拡充

- ・宿泊料（施設内の飲食含む。）のほか、「施設内での土産物購入」、「宿泊に伴う交通費（おもてなしタクシー等）」にも利用範囲を拡大
- ・県民の利便性を高めるため、県内旅行会社の旅行プランにも利用範囲を拡大

○宿泊施設の利用促進

- ・県内旅行会社と連携し、「冬の魅力再発見」につながるプランを造成
- ・県観光情報サイト「阿波ナビ」にて各宿泊施設の魅力ある情報を取りまとめ、発信
- ・宿泊施設毎の利用数に「上限（1,000人）」を設定

○感染予防対策の徹底

- ・「新型コロナ感染拡大防止条例」に基づき感染予防対策に積極的に取り組む宿泊施設を募集、登録（感染拡大予防ガイドライン実践店ステッカー、事業者版スマートライフ宣言の掲示等）

○不正防止対策の強化

- ・「連泊利用」の制限（1回「3連泊」まで、連泊は「2回」までに）
- ・必要に応じた宿泊施設への立入調査など、適正な事務処理のための運営面の強化